

水素等のGX新技術に係る危険物規制の課題について

消防庁危険物保安室

検討会の背景

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）（抜粋）

「水素基本戦略」（令和5年6月）に基づく対応を進め、（中略）**規制・支援一体型**での制度整備に需給両面で取り組み、**2030年頃までの商用開始に向けて**、水素コア技術を国内外で展開しつつ、**水素・アンモニアの大規模かつ強靱なサプライチェーンの早期構築**を目指す

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）（抜粋）

事業者によるGXの取組環境を整備するため、**水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査・見直し検討に取り組む**



水素等のGX新技術に関連する危険物規制の諸課題の調査事業（令和5年度消防庁）

水素等のGX新技術に関連する**危険物規制の諸課題を把握するため**、消防庁の調査事業において、水素等の製造・貯蔵・輸送・利用に関連する業界団体・関連企業・関連企業が立地する自治体に対して**ヒアリング調査を実施**。

水素等のGX新技術に関連する危険物規制の諸課題の調査事業（令和5年度）の結果

関連企業等に対するヒアリング調査の結果、危険物規制について、主に以下の課題が明らかとなった。

1 技術基準の合理化について

・危険物施設の周囲に高圧ガス施設を設ける場合は20m以上の**保安距離を設ける規制**や、危険物施設の周囲に3m又は5m以上の**保有空地を設ける規制**について、**一律の規制となっており、リスクに応じた柔軟な対応が認められていない。** (①)

・MCH（メチルシクロヘキサン）を長距離移送するための**配管の厚さ**について、**一律の規制となっており、リスクに応じた柔軟な対応が認められていない。** (②)

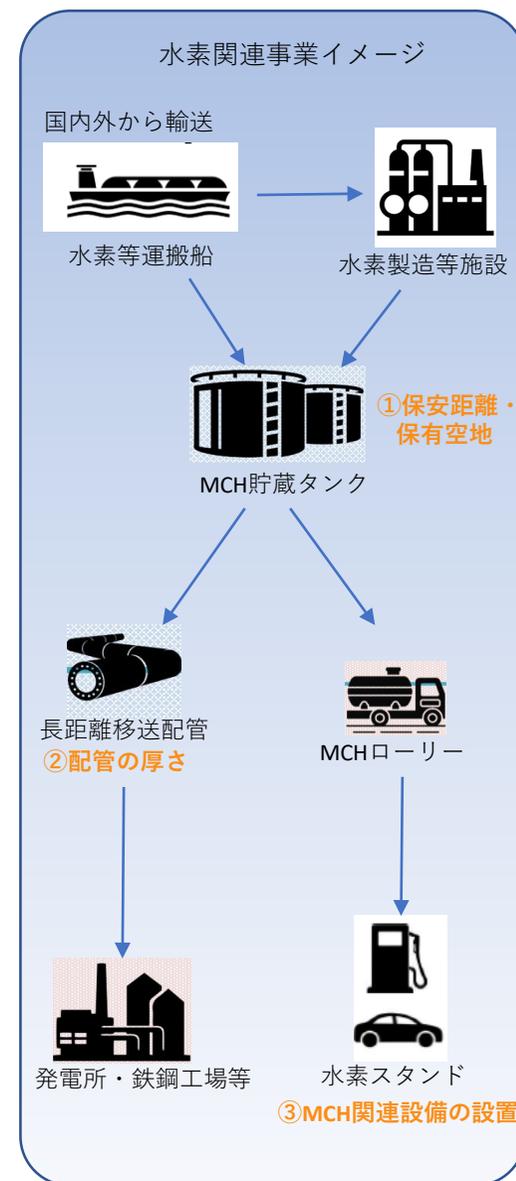
・MCHの脱水素設備をガソリンスタンドに併設することが認められていない。 (③)

2 手続き等の合理化について

・DX技術等を活用した高度な保安体制を構築した事業者について、安全確保を前提に、**更新手続きや立ち会いによる検査等の簡略化**が求められる。

3 その他

・技術基準の合理化により、一律の規制ではなく、リスクに応じた柔軟な対応を認めていくためには、消防本部における審査・検査業務に更なる高度な専門性が求められる。



1 危険物規制に係る技術基準の合理化について

(1) 安全確保を前提に柔軟な対応を認める技術基準へ移行することについて

例：危険物施設と高圧ガス施設等間に設ける離隔距離（保安距離）

危険物施設の周囲に設ける空地（保有空地）

MCH等を長距離移送するための配管の最小厚さ

(2) 安全確保を前提に危険物施設に関連設備を設けることについて

例：ガソリンスタンドにおけるMCH関連設備（脱水素装置等）の設置

2 危険物規制に係る手続きの合理化について

DX新技術等を活用した高度な保安体制を構築した事業所において、安全確保を前提に、施設の変更等に伴う手続きや立ち会いによる検査等を簡略化することについて

3 その他

消防本部における専門的な審査・検査業務の支援のあり方について